### 茨城県青少年の 健全育成等に関する条例

## 第33条 深夜外出の制限

帰らなくてもいいだろ?まだ11時だし

午後11時から 翌日午前4時

期

の摘発件数は、

633件

危険ドラッグの昨年上半

問 こども家庭課2 1732

青少年の健全育成、非行防止、 私たち青少年相談員は、 そして環境健全化のために活動しています

青少年相

福祉部薬務課資料より) されています。(茨城県保健 水面下では、 携帯電話などを使い入手し として憂慮される状況にあ (一昨年同期の5倍)で依然 12月の冬休み前、 インターネット・宅配・

※1薬物乱用防止指導員…覚 防止について話をしました。 生約150人に、薬物乱用 第三中学校に招かれ、 用防止指導員※「として牛久 醒剤・大麻などの乱用を防 止するため、 薬物乱用防止 3 年

に必要な活動を行う 「薬物乱用」とは?

使用しただけでも乱用にな などの薬物を使う事(1 た方法や目的で大麻や覚せ い剤をはじめ危険ドラッグ 同時に犯罪となります)。 社会のルールからはずれ 口 縮 れ  $\Box$ 一になり、 また、

体の臓器がボロボ

失明したり気管

り

2 薬物乱用が

うことや「興味がないから などのいらない理由を言う。 など断る言葉を繰り返し言 いらない、絶対いらない 誘われた時の断り方 悩んだときには、

薬物乱

まず相談

ひとりで悩まないで身近

4

れることを説明しました。 乱用により中枢神経が侵さ たらす影響についてで、薬物 して話したことは、心身にも な人に相談する。 低下、 特に生徒の皆さんに強調 脳の回路が壊れて脳が 幻覚・妄想・記憶力 認知障害などが現

心身にもたらす影響

や体になってしまう。 物がなくてはいられない 体に悪循環をもたらし、 薬物依存により精神・ 薬

身 心 ない!

まだまだ流通

3

会環境をみ しょう。 える勇気を持ちましょう。 薬物乱用を許さない地域 で薬物の誘惑に「NO」と言 薬物乱用は、「ダメ。ゼッ タイ」買わない! 薬物乱用のリスクを知る 甘い誘惑にだまされな かかわらない んなで作り 使 ! ま 社 わ

支炎や黄疸、 したりしてしまいます。 出血などの病気をひき起こ 肺がんや心臓発作、 貧血等を起こ 脳

薬物乱用防止教室」を開

催

7

〜依然として流通する薬物

5

薬物の正しい知識を持つ、 薬物問題に関心を持つ 防止する」には

青少年の健全育成に協力する店

薬物の話を聞く生徒の皆さん



次代を担う青少年を非行や犯罪から守るためには、家 庭・地域社会・行政が一体となり青少年が生き生きと成 長できる環境を整えることが大切です。

市では、「青少年の健全育成に協力する店」の登録を推 進しています。平成28年2月1日現在、市内104店舗に登 録していただき、青少年のためのより良い環境づくりに ご協力をいただいています。今後も青少年の健全育成の ために、地域の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

## 立入調 査を終えて

の販売は、免許証や学生証など

示されていました。

酒・たばこ

調査を実施しました。 に関する条例」に基づき、

茨城県青少年の健全育成等

ださいました。

立入

青少年に対する酒・たばこの

調査は、「青少年の健全育成

図書の陳列を確認している相談員 (二中学区)

い警告ボードが、何カ所にも掲

るコンビニエンスストアで立 人調査を行いました。

に学区内の小学校の近くにあ

牛久二中学校区では、

11 月

牛久第二中学校区

たちの質問に丁寧に答えてく 店長さんは、お忙しい中、私

> される、安全で安心なお店を続 の教育も熱心に取り組んでい ことでした。さらに店員さんへ けていただきたいと思います。 例から、よく伝わってきました。 ることがお話していただいた事 さまざまな対策をしているとの に防犯カメラを活用するなど 販売防止や有害図書の陳列を これからも地域の方々に愛 犯罪を未然に防ぐため

状況につい

てお知らせします。

て実施し、うち2店舗の実施 る店舗を対象に5店舗につい に協力する店」に登録してい

# 下根中学校区

立入調査を行い、 月 未成年には販売しない旨の赤 書の取り扱いはしていないそう 店内を見せていただきました。 いて副店長にお話をお伺いし 書の販売コーナーでは、 19日スーパーマーケットで 青少年とかかわりの深い図 下根中学校区では、 また、 酒類コーナーには 次の点につ 昨年 有害図

けた事はないとのお話でした。 年がたむろしている姿を見か で年齢確認をしており、 を終了しました。 解と協力をお願いして、 の閉店後、 識しているとのことです。 今後も青少年健全育成の理 法令の順守について十分認 店舗周辺では、 従業員 (下根中学区)



陳列状況を確認する相談員 (下根中学区)



副店長さんにお話を聞く相談員

## **青少年相談員活動の活性化に向けて** ~青少年相談員合同研修会

12月7日、市保健センター研修室で牛久市、龍ケ崎市、河内町の相談員22人の参加で合同研修会を開催し ました。講師には、茨城県県南県民センター青少年指導員の沼尻鉄也氏をお招きし、「声かけの見本と実 践」のDVDを使い、パトロール、指導の仕方を学びました。

パトロールで注意することとして、

- ・自然な態度で声をかける
- ・相手の目線と高さを合わせて話す
- ・親しみやすい声かけをし、少ない問いかけで多くを聞く
- ・あせらず気長につき合い話す

など、声かけが大事であることを学びました。

私たち青少年相談員は、子どもたちが健やかに育つ良好な 環境をつくるために、この研修で学んだことを活かしながら 活動していきたいと思います。



熱心にお話を伺う相談員